

---

◎議案第60号、61号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第8、議案第60号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（3-3）売買契約について、日程第9、議案第61号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（6-3）売買契約についての件を一括議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、一瀬寿一君の退席を求めます。

（一瀬寿一議員 退席）

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第60号は、平成26年度小型動力ポンプ付積載車（3-3）売買契約について。議案第61号は、平成26年度小型動力ポンプ付積載車（6-3）売買契約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第60号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（3-3）売買契約についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第60号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（3－3）売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（6－3）売買契約についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第61号 平成26年度小型動力ポンプ付積載車（6－3）売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（一瀬寿一議員 着席）

---